

議会日誌

《4月》	17日	県市議会議長会定例会
	23日	関東市議会議長会理事会
	24日	関東市議会議長会
	25日	市町村長・市町村議会議長会議 産業建設委員会
《5月》	1日	議会だより編集特別委員会
	8日	県南市議会議長会定例会
	12日	議会だより編集特別委員会
	15日	議会運営委員会
	22日	総務委員会
	26日	文教厚生委員会
	28日	全国市議会議長会
	29日	議会運営委員会
《6月》	5日	合併特別債事業等主要事業調査 特別委員会
	19日	産業建設委員会
《7月》	1日	第2回定例会
	1日	2日 県市議会議長会研修
	4日	総務委員会
	10日	産業建設委員会
	11日	文教厚生委員会
	17日	議会運営委員会
	22日	議会だより編集特別委員会
	24日	政治倫理条例制定特別委員会 小委員会
	30日	総務委員会
	31日	議会だより編集特別委員会

平成20年
第3回定例会市議会のお知らせ

第3回定例会市議会は、9月2日（火）から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。
なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

政務調査費

議会は市民の代表機関および議決機関として、市長などの執行機関が行う行政運営の審議、裁決を行っています。「政務調査費」は、議会がこれらの役割を果たすために行う調査研究のための必要な経費の一部として、議会の会派または議員に対し交付されるものです。かすみがうら市議会の政務調査費は、「地方自治法」、「かすみがうら市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき交付しています。

また、平成20年3月定例会で、政務調査活動等に要する経費の公平性、整合性および支出の透明性を確保するため、使途基準の項目を詳細に明示することとする条例改正を行い、4月分から適用しています。



詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

最近の青少年をめぐる問題は、急激な社会環境の変化や、交通網の発達に伴う行動範囲の広域化などにより、次第に多様化し社会の広範な分野に及ぶなど、大きな社会問題となっております。

こうしたなかで、次代を担う青少年の健全育成については、行政はもとより家庭、学校、地域社会全体が一体となって取り組んでいくことが必要とされております。

かすみがうら市においても、市街化区域を中心として都市化の進展と核家族化、少子化などで地域の連帯感が希薄化し、要因が増加しております。青少年の健全育成は、地域社会全体の責任として認識し、相互の連帯を深めながら社会環境の浄化を推進することが急務であると思えます。

当市では、皆様のニーズに対応した、理想の新市建設に積極的に取り組んでいるところであります。

今後、市民の皆様から、ご意見やご要望を伺いながら、よりよい「議会だより」の編集に努めてまいりますので、ご協力よろしく願います。

（編集委員 中根光男）